

(仮称) 下関市新社会福祉センター基本計画

令和 4 年 4 月

下 関 市

# 目 次

(仮称) 下関市新社会福祉センター基本計画の策定にあたって .....	1
1 施設の沿革 .....	2
(1) 下関市社会福祉センター .....	2
(2) 下関市身体障害者福祉センター .....	2
2 施設の概要 .....	3
(1) 下関市社会福祉センター .....	3
(2) 下関市身体障害者福祉センター .....	3
3 (仮称) 下関市新社会福祉センターの概要 .....	4
(1) 基本理念 .....	4
(2) 整備の基本方針 .....	4
(3) 建設予定地の概要 .....	6
(4) 新福祉センターの概要(案) .....	6
4 今後の整備に向けた検討事項 .....	9
(1) 関係者、関係団体等の主な意見 .....	9
(2) 関係者等の意見を踏まえた検討課題 .....	11
5 整備スケジュール(予定) .....	12

## (仮称) 下関市新社会福祉センター基本計画の策定にあたって

現在、少子・高齢化が一段と進み、地域のつながりが薄れ、支援を必要とする世帯が抱える課題が複雑かつ複合化する中、地域全体で支え合う地域共生社会を構築していくことが求められています。

こうした中、本市の地域福祉の拠点である下関市社会福祉センター及び下関市身体障害者福祉センターが老朽化しており、社会情勢の変化に伴う上記課題に取り組んでいくためには、新たな整備が必要な状況となっています。

このため、昨年より、下関市社会福祉センター及び下関市身体障害者福祉センターの機能を一つに集約することを想定して、建設予定地、新しい社会福祉センターの建物及び機能等について、下関市社会福祉協議会、庁内関係部局と協議を重ね、また、関係者、関係機関等のご意見をお聞きし、この『(仮称) 下関市新社会福祉センター基本計画』を策定いたしました。

この計画は、これまで、下関市社会福祉センター及び下関市身体障害者福祉センターの果たしてきた役割、また、現在行っている取り組みを踏まえ、今後、新しい社会福祉センターに求められていることを整理し、これからの具体的整備に向けた方針をまとめたものです。

今後も、引き続き、関係者、関係機関等との意見交換や協議を行い、市民の皆様からのご意見も伺いながら、将来を見据えた新しい社会福祉センターを整備していきたいと考えています。

# 1 施設の沿革

## (1) 下関市社会福祉センター

- 当初の下関市社会福祉センター（以下「福祉センター」という。）は、市制80周年、維新百年記念事業として、昭和44年（1969年）6月に、旧日本電信電話公社下関電話局の建物（田中町）を改修し設置しました。
- 福祉センターは、鉄筋コンクリート造2階建（一部3階建）、延床面積1,907㎡で、会議室やホール、浴室等の貸館事業、相談事業、診療所による健康指導や健康相談、老人大学等の老人対策事業を行っていました。
- しかし、下関電話局の建物は、大正12年（1923年）に建設されたため老朽化が著しく、また、建物の床面積が狭かったため、福祉ニーズの多様化に対応したきめ細かく、幅広い地域福祉活動が難しい状況となりました。
- このため、各福祉団体からの強い要望等も考慮し、貴船町に移転整備することとなり、総合的福祉センターとして、昭和51年（1976年）4月に、現在の福祉センターを開設しました。

## (2) 下関市身体障害者福祉センター

- 下関市身体障害者福祉センター（以下「身障センター」という。）は、昭和48年（1973年）に、下関市が身体障害者福祉モデル都市の指定を受けて、障害者福祉の推進を図る中、国際連合による国際障害者年（昭和58年（1983年））の記念事業として、昭和57年（1982年）に開設しました。

### 《福祉センターとは》

- ◆ 市町村において、地域住民に対し、社会福祉、その他住民の生活の維持向上のための場を提供し、その福祉の増進を図ることを目的とする。
- ◆ 各種相談の実施、教養・文化・レクリエーション及びクラブ活動の実施、会議場の提供等を行う。

厚生省事務次官通知「福祉センターの設置管理について」（昭和41年4月21日）抜粋

## 2 施設の概要

### (1) 下関市社会福祉センター

- ① 設置者 : 下関市社会福祉協議会 (以下「社協」という。)
- ② 所在地 : 下関市貴船町三丁目4番1号
- ③ 土地 : 1, 506.86㎡
- ④ 建物 : 鉄筋コンクリート造4階建  
建築面積934.93㎡、延床面積3,381.47㎡
- ⑤ 開設 : 昭和51年(1976年)4月1日(築45年)
- ⑥ 用途 : 社協等の事務所、相談窓口、研修室、ホール等
- ⑦ その他 : 建設費 5億4千800万円

### (2) 下関市身体障害者福祉センター

- ① 設置者 : 下関市
- ② 所在地 : 下関市貴船町三丁目1番43号
- ③ 土地 : 317.27㎡
- ④ 建物 : 鉄筋コンクリート造3階建  
建築面積221.80㎡、延床面積634.48㎡
- ⑤ 開設 : 昭和57年(1982年)4月1日(築39年)
- ⑥ 用途 : 貸室(会議室等)、障害者デイサービス事業(パソコン、パン作り、絵画、写真、陶芸等)

料理教室、日常生活訓練室、作業室、指導員室、更衣室、休憩室、社会適応訓練室、憩の間(和室)、図書室兼会議室、相談室、静養室

- ⑦ その他 : 建設費 1億4千600万円  
指定管理者 社協(平成18年(2006年)4月1日～現在)

#### 《身体障害者福祉センターとは》

身体障害者に対し、各種の相談、機能訓練、教養の向上、社会との交流の促進及びレクリエーションの場を提供し、その福祉の増進を図ることを目的とする。

厚生省社会局長通知「身体障害者福祉センターの設備及び運営について」(昭和60年1月22日)抜粋

### 3 (仮称) 下関市新社会福祉センターの概要

#### (1) 基本理念

新しい社会福祉センターは、『地域共生社会(=住民が、暮らしと生きがい、地域を共に創っていく社会)』を実現することを目的とする、本市の地域福祉を推進する拠点施設として整備します。

#### (2) 整備の基本方針

##### ① 設置場所

上田中町庁舎跡地とします。

##### 《選定理由》

###### ◆ 交通機関の利便性

バスの便数が多いこと、乗り換えが少ないこと、バス停等から近いこと等

###### ◆ 関係機関との連携

市役所に近いこと、ハローワークに近いこと(就労支援での連携)、市体育館に近いこと(障害者スポーツセンター機能が移転予定)等

###### ◆ 駐車場

一定の駐車場所が確保できること

###### ◆ 災害時対応

土砂災害、浸水、高潮等が想定される区域ではないこと

###### ◆ 建て替え期間

令和6年度までの整備が可能であること

##### ② 施設の整備及び設置の主体

施設の整備及び設置の主体は、社協とします。

### ③ 施設整備に係る本市の支援（負担）

#### イ 施設整備費用の支援

- \* 社協による施設整備に係る費用については、本市が負担する方向で検討しています。
- \* 初期費用（地盤調査、実施設計）に対する補助を行う予定です。

#### ロ 技術的支援

社協が設計に係るノウハウを持ち合わせていないことと、施設整備に係る期間短縮のため、本市建設部が技術的支援を行います。

#### 《建設部が行う主な支援》

- ◆ 新しい社会福祉センター（以下「新福祉センター」という。）に必要な部屋とその面積及びスケジュールに係る技術的な助言
- ◆ 設計図面（案）の作成等の支援
- ◆ 工事監理に関する支援

### ④ 施設の規模（延床面積）

公共施設マネジメントの考え方及び災害ボランティアセンター機能の追加を踏まえ、現在の福祉センター及び身障センターの延床面積の合計の8割程度（3, 200㎡）を目安としましたが、福祉センター及び身障センターの現状を整理した上で、必要な機能を積み上げる作業により、全体の規模を固めています。

### ⑤ 身障センターの機能の移転

- イ 身障センターの相談機能（身体障害者団体連合会）及び通所事業（パソコン、写真、陶芸、パン作り、レクリエーション等）について、実施方法を見直した上、必要性の高い取り組みは継続を検討します。
- ロ 障害者が自由に過ごせ、活動できる居場所機能を新たに設けます。

### ⑥ 歩道橋（陸橋）の活用

現在も通学路であることから、県道を挟んで上田中町庁舎跡地とつながる歩道橋は、貴船町側からの利用者の通路として活用する予定です。

### (3) 建設予定地の概要

- ① 位置 ② 所在地：下関市上田中町一丁目16番3号



### (4) 新福祉センターの概要（案）

#### ① 基本的な機能

##### イ 福祉活動の拠点機能

市民や福祉関係の様々な団体が活動の拠点とする施設

##### ロ 交流・研修機能

市民や様々な団体の交流の場、研修等の学びの場となる施設

##### ハ 総合的相談・支援機能

生活困窮者、障害者、高齢者等への相談や各種事業による支援、権利擁護、更生保護等の総合的な福祉サービスを実施する施設

##### ニ 災害ボランティア支援機能

ボランティアセンターの運営等、災害時の支援を行う施設

#### ② 施設の規模及び部屋の配置等

##### イ 平面図、配置図（案）

別添「資料編」参照



ロ 建 物

地下1階・地上3階建 鉄骨造

ハ 床面積

地下1階：500㎡、1階：1,000㎡、2階：1,000㎡、  
3階：750㎡ 合計3,250㎡

ニ 駐車場（現時点での試算）

一般用：32台、身体障害者用：6台

ホ 出入口

- \* 隣接する県道からの利便性を考慮し、敷地南側の市道側を駐車場の出入口とします。
- \* バスや徒歩で来られる方のため、県道側歩道からの出入口を設けます（上の各フロアには、エレベーターで上がれるようにします。）。

③ 各階の概要

1 階	★ 総 合 的 相 談 ・ 支 援 機 能	★ 災 害 ボ ラ ン テ ィ ア 支 援 機 能	<b>エントランスホール、社協事務室、相談室（5室）、 情報コーナー、授乳室等</b>
			<ul style="list-style-type: none"><li>● 地域福祉を推進する中核機関である社協の「事務室」及び各種事業用の「相談室」を同じフロアに集約し、生活困窮者自立支援、生活支援体制整備（生活支援コーディネーター）、基幹相談支援センター等の相談・支援の一体的な実施を推進します。</li><li>● 年齢や障害の有無に関わらず、要援助者の生活課題の解決に向けた支援、適切な機関へのつなぎ、制度の案内等を行います。</li><li>● 福祉関係の各種情報の発信及び入手を可能とする「情報コーナー」を設置します。</li><li>● 大規模災害発生時は、「エントランスホール」等を活用し、災害ボランティアの活動拠点となる災害ボランティアセンター機能を設けます。</li></ul>

2 階	☆ 福 祉 活 動 の 拠 点 機 能 ☆ 交 流 ・ 研 修 機 能	<p><b>交流ルーム、活動室、研修室、団体事務室、創作活動室、就労準備室等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 市民が気軽に立ち寄り、自由に交流ができる「交流ルーム」を新たに設置します。</li> <li>● 障害のある人の社会参加と自立を促進するため、通所型の障害者支援及び居場所の機能として、「創作活動室」、「研修室」を設置します。</li> <li>● ボランティアや一般の団体等の活動及び研修等の場として、「活動室」を設置します。</li> <li>● 地域共生社会づくりに寄与する活動を行っている保護司会、身体障害者団体連合会、老人クラブ連合会の「団体事務室」を設置します。</li> </ul>
3 階	☆ 交 流 ・ 研 修 機 能 ☆ ア 災 害 支 援 ボ ラ ン テ ィ ☆ 機 能	<p><b>多目的ホール、会議室、和室等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 大規模な行事、研修等に使用できる「多目的ホール」（3分割での使用可）を設置します。</li> <li>● 畳の部屋が必要な活動に使用できる「和室」を設置します。</li> </ul>
地 下	<p><b>エレベーター、エントランス、倉庫、書庫、備品庫、電気室等</b></p>	
全 体	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市民が気軽に立ち寄れる施設として、開放的なデザインの機能を重視した建物とします。</li> <li>● フロアごとに機能を分け、市民が利用する場合に分かりやすい施設にします。</li> <li>● 市民の誰もが利用しやすいユニバーサルデザインに配慮した施設を目指します。</li> <li>● 施設のバリアフリーについては、「山口県福祉のまちづくり条例」の基準に適合した施設にします。</li> <li>● 「多目的トイレ」は、補助犬も使用可能なものとし、十分な面積を確保します。</li> </ul>	

## 4 今後の整備に向けた検討事項

### (1) 関係者、関係団体等の主な意見

#### ① ボランティア団体の意見（令和2年8月8日～8月21日実施）

【調査対象】 下関市ボランティア連絡協議会 加入39団体

【調査方法】 郵送調査法によるアンケート

項目	意見・提案等
センターの機能	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 他団体の方達と交流できる場所が欲しい。</li><li>○ 各団体等の情報発信ができる場所が欲しい。</li></ul>
駐車場	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 駐車可能な台数が少なく、狭い。</li></ul>
諸室	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 会議室が少なく、希望日に借りにくい。</li><li>○ 各会議室に、スクリーンを常設して欲しい。</li><li>○ 相談室を増やして欲しい。</li><li>○ 授乳室が必要である。</li></ul>
設備・備品	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 音声案内、点字案内等が必要である。</li><li>○ 放送等を文字等で行う機器を設置して欲しい。</li><li>○ 会議室等に補聴システム（電磁ループ等）を導入して欲しい。</li><li>○ 点字用印刷機を設置して欲しい。</li><li>○ 有料で良いので、コピー機を設置して欲しい。</li></ul>
使用料	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 低料金にして欲しい。</li></ul>
トイレ	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 車いすやオストメイト対応が可能な多目的トイレを設置して欲しい。</li><li>○ 非常用ブザーを設置して欲しい。</li><li>○ プライバシーに配慮して欲しい。</li></ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 廊下には、休憩の椅子、手すりが欲しい。</li></ul>

※ 現在の福祉センターに関するご意見も含まれます。

② 障害者関係団体等の意見（令和3年11月5日、11月6日実施）

【参加状況】 5日：7団体、9人 6日：12団体、28人

【アンケート】 同時に、以下を実施

\* 令和3年10月21日～11月21日 対利用者（回答22人）

\* 令和3年11月5日～11月19日 対利用団体（回答14団体）

項目	意見・提案等
センターの機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 通所事業を続けて欲しい。</li> <li>○ 外へ出たくなる活動、参加がしやすい集まる場所が欲しい。</li> </ul>
構造・外観・内装	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 北九州市（黒崎）の施設を参考にして欲しい。</li> <li>○ 障害者がわかりやすい構造、案内表示を考えて欲しい。</li> <li>○ 雨天時、降車の時に濡れない建物にして欲しい。</li> <li>○ Wi-Fi 環境を整えて欲しい。</li> </ul>
駐車場	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ドアの開閉がしやすい広さを確保して欲しい。</li> <li>○ 駐車台数を多くして欲しい。</li> </ul>
諸室	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 夜間も借りられるようにして欲しい。</li> <li>○ 日曜日也可以使用できるようにして欲しい。</li> </ul>
設備・備品	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 椅子は、座面の柔らかいものにして欲しい。</li> <li>○ 会議室等、磁気誘導ループを設置して欲しい。</li> <li>○ 会議室に、引き降ろし式スクリーンを設置して欲しい。</li> <li>○ 団体用のロッカー等を設置して欲しい。</li> <li>○ 聴覚障害用のテレビモニターを設置して欲しい。</li> <li>○ 音声ガイドの設備を設置して欲しい。</li> <li>○ パトランプを設置して欲しい。</li> </ul>
使用料	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 利用料金は、無料又は減免を検討して欲しい。</li> </ul>
トイレ	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 使いやすいトイレにして欲しい。</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県道から段差や坂がなく、車椅子で入れるようにして欲しい。</li> <li>○ 車いすでの移動がしやすいようにして欲しい。</li> </ul>

③ 利用団体の意見（令和3年12月17日、18日実施）

【参加状況】 17日：21団体、31人 18日：11団体、19人

項目	意見・提案等
センターの機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 他の自治体の施設も参考に整備して欲しい。</li> <li>○ 福岡市の施設（入口に音声案内あり）や黒崎のコムシティを参考にしたい。</li> </ul>
整備場所	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 予定地は、駐車場の確保が難しい等、適当な場所ではないと思う。</li> </ul>
構造・外観・内装	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 床面積で制限をかけず、必要なものを積み上げる方法で整備を進めて欲しい。</li> <li>○ Wi-Fi 環境を整えて欲しい。</li> <li>○ エレベーター内は、広い方が良い。</li> </ul>
駐車場	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 駐車台数の確保をして欲しい。</li> </ul>
諸室	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 会議室に、吊り下げ式スクリーンを設置して欲しい。</li> </ul>
設備・備品	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ カフェの設置や手作り品の展示販売場所を考えて欲しい。</li> <li>○ 点字ブロックや音声案内等、障害者に配慮した表示や案内をして欲しい。</li> <li>○ 磁気誘導ループを設置して欲しい。</li> </ul>
トイレ	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 多目的トイレ、盲導犬用トイレが必要である。</li> <li>○ 点滅照明装置を設置して欲しい。</li> <li>○ 音声案内の実施を考えて欲しい。</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 夜間も開館して欲しい。</li> </ul>

（2）関係者等の意見を踏まえた検討課題

① 駐車場

新福祉センターを上田中町庁舎跡地に設置した場合、現時点で見込まれる駐車台数は38台のため、規模の大きい研修会等を開催する時の駐車場の不足が想定されることから、社協及び庁内関係部局と、次の協議・検討を行っています。

- \* ひかり童夢（こども未来部所管）の駐車場の空き利用
- \* 身障センター（317.27㎡）の跡地利用

## ② 供用開始後の使用料及び光熱水費の負担並びに減免

保護司会等が使用する団体事務室、ボランティア及び障害者等が使用する研修室や会議室等に関して、その使用料及び減免の基準等、適正な費用負担の検討を行います。

## ③ 身障センターの機能の移転

指定管理者である社協が自主事業で行っている障害者が対象の通所事業について、現行の実施方法を見直し、継続が必要な事業を続けること、居場所機能を新たに設けることに関して、必要とする経費及びその財源等を併せ、検討を行います。

## ④ 新福祉センター内の設備及び部屋等の仕様

施設のユニバーサルデザイン及びバリアフリー並びに災害時対策等に係る詳細な仕様については、関係者、関係団体等の意見を踏まえ、今後進めていく実施設計の中で、その必要性及び必要とする経費等を併せ、検討を行います。

## 5 整備スケジュール（予定）

- 令和3年12月～令和4年 8月 : 上田中町庁舎の取り崩し  
(2021年)
- 令和4年 4月～令和5年 2月 : 実施設計、敷地測量、地盤調査  
(2022年)
- 令和5年 6月～令和6年 9月 : 建設工事  
(2023年)
- 令和6年 8月～令和6年11月 : 外構工事（外構構造物、舗装）  
(2024年)
- 令和6年 12月～令和7年 1月 : 備品整備等
- 令和7年 2月 : 供用開始  
(2025年)